

廣報 ちようなん

発行所 千葉県長生郡長南町役場
印刷所 茂原市町保 遠山印刷K.K

完成まじかな新校舎

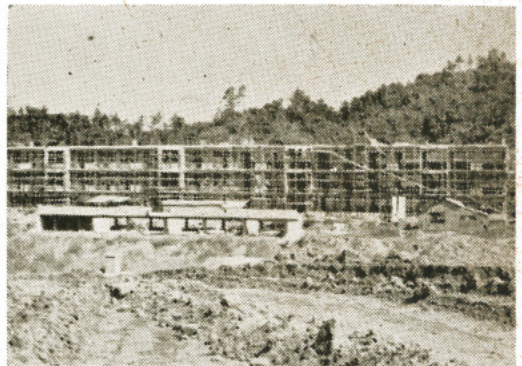
建設工 事着々進 む

統合中学校建設計画の第一期工事も、塗装を余すのみに進捗、昇降口（八三坪）も完成いたしました。只今第二期工事が請負者及び従業員らの献身的な努力により、三階までのコンクリート打込みを完了し残すは内部の木工事と塗装工事となり工事も予想以上に進み近日中に、管理棟（職員室）及便所、廊下等に着手することになっております。このまま作

業が統行されるならば本年中には一応工事も完了し（第二期工事三二〇坪・一二教室・一五四〇万円）明年四月には全生徒の収容も出来る明るい見通し迄に到達いたしました。ちなみに「建設中の統合中学校敷地建物」は既ね次の通りです。

- 一 敷地面積 約一万二千坪
- 二 運動場 約 八千坪
- 三 一般教室 二十四教室
- 四 体育館 二二九坪
- 五 特別教室 八教室
- 六 管理棟 九八坪
- 七 廊下 一五〇坪
- 八 その他 一六四坪

体育館特別教室は三十六年度の工事予定です。



〔正面より見る
校舎全景〕

役場の機構改革について

町長 加藤 邦男

事務処理の合理化については直接これにたずさわる者は勿論住民ひとしく望むところでありまして常に創意と研究がなされております。然るに現状は益々事務内容の複雑化に伴い万般に亘り極めて多くの不合理を生じております。殊に昔から云われておりますとおり官庁事務についてはこの点特に甚しくこれが為住民に及ぼす迷惑も極めて大きい訳であります。そこで最近行政事務改善の問題が全国的に採り上げられ調査研究が進められております。要するに住民の要望

を完全に満すことの出来る合理的能率的な事務の運営処理は如何にすべきかということでありまして、勿論本町においても目下着々準備を進めており今回はその第一段階として、役場の機構改革を実施いたしました次第です。尚ほ今回の機構改革は窓口事務の合理化に重点を置き事務内容について関連性をもつものについては、成る可く一つの課でこれを処理し町民の皆様方に対する窓口の不便をなくすよう来既に五年有余を経過し、この間

基本選挙人名簿が調製されます

調製されます

皆さんが選挙を行うには選挙人名簿に登録されて始めて選挙が出来るわけです。特別の場合を除き日本人で満二十才になれば誰でも選挙権が得られますが選挙人名簿に登録されていなければ投票することが出来ません。この大切な名簿の調製は、すでに提出していただいた選挙資格調査票により作られます。この名簿に登録される資格は九月十五日現在で三ヶ月以上長南町に住所を有する満二十才以上の方（六月十五日以後引き続き本町に住所を有するもの）です。調査票により名簿は作られ次の手続をすませて確定します。

- 1 基本選挙人名簿の縦覧（十一月五日より十九日迄の十五日間

を縦覧期）として役場（予定）で皆さんに見ていただき「もれ」や「あやまり」があるときは町の選挙管理委員会が訂正することになります。

- 2 基本選挙人名簿の確定（縦覧期間が終ると十二月二十日に確定して二十日以後の選挙にはこの名簿が使用されます。
- 3 十一月中の選挙について、新聞ラジオ等で十一月に衆議院議員の総選挙が行われるように伝えられていますが執行された場合は今度調製される基本選挙人名簿は十二月二十日以後でないと思えないので昨年調整した名簿が使用されます。

今度の選挙資格調査票に記載した方でも昨年九月十五日現在在調の選挙人名簿に登録されていない方は選挙がある場合告示しますので区長さんを通じ補充選挙人名簿の登録申請をして下さい。

税務課―町税（保険税）の賦課徴収・土地家屋の評価等に関する事務

産業課―農地・土地改良・商工観光・畜産林産等に関する事務

建設課―道路・橋梁・河川・失対土地調査等に関する事務

住民課―国民年金・社会福祉・戸籍・住民登録・配給等に関する事務

保健課―国民健康保険・衛生・診療所等に関する事務

収入役室―金銭・物品の出納保管等に関する事務

教育委員会―学校教育一般に関する事務

★各課の取扱い事務★

総務課―議会・予算・選挙・消防
統計・広報等に関する事務

一億をこえた

昭和三十四年度 一般会計 特別会計 決算
九月二十九日の議会において認定

昭和三十四年度の一般会計・特別会計の歳入歳出決算は去る九月二十九日に開催された第六回町議会において認定された。その大要は次のとおりで一般会計及び国民健康保険直営診療所会計等を合算すると一億円を超える決算額で一般会計に於ては前回の広報で発表した三十三年度決算に比べ一千万円程多くなっている。これは統合中学校建設のため総体的に見ると消費的経費の削減により住民の福祉増進のための投資的経費に多く支出されている。

昭和34年度長南町一般会計歳入歳出決算 (単位千円)

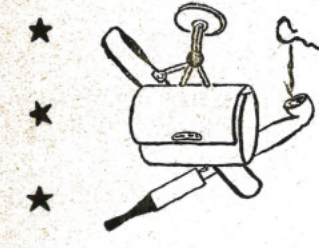
歳入	別	予算額	決算額	構成比
1	町税	25,825	26,337	31.4%
2	町地租	23,820	23,820	28.7
3	交付金	2,017	2,017	2.4
4	地方交付金	2,077	2,053	2.5
5	公債	1,596	2,028	2.4
6	国庫	13,813	9,884	11.8
7	国庫	1,959	1,622	1.6
8	寄附	1,023	363	0.4
9	附取	2,911	2,910	3.5
10	附取	1,884	2,049	2.2
11	入合	11,011	11,000	13.1
	入合計	87,926	83,823	100.0

歳出	別	予算額	決算額	構成比
1	歳入	1,553	1,520	1.9
2	歳入	12,112	11,853	14.5
3	歳入	3,608	3,383	4.1
4	歳入	7,366	6,603	8.1
5	歳入	36,641	33,572	41.1
6	歳入	8,881	8,367	10.3
7	歳入	1,392	1,277	1.6
8	歳入	7,142	6,784	8.3
9	歳入	323	274	0.3
10	歳入	880	818	1.0
11	歳入	989	904	1.1
12	歳入	2,023	2,023	2.5
13	歳入	4,516	4,240	5.2
14	歳入	500	500	
	出合計	87,926	81,619	100.0

昭和34年度長南町特別会計歳入歳出決算 (単位千円)

会計別	区分	予算額	決算額	予算に対する比率
国民健康保険	歳入	14,455	15,647	108.3%
	歳出	14,455	14,170	98.0
診療所費	歳入	2,349	2,521	107.4%
	歳出	2,349	2,307	98.2
土木職員工共同設置費	歳入	134	135	100.7%
	歳出	134	117	87.5
	差引残額	0	18	翌年度へ繰越 18

「たばこ」は町の財源になります
町内のたばこやで買ひましよう



表彰を受けた
大統会と統計調査員
去る八月十日千葉市で開催された第二回千葉県統計大会に於て、長南町大統会は統計事務研究のため一致協力して優秀な成績をおさめた業績により知事表彰を受けました。また古市昭幸(山内)若菜幸一(坂本)の二氏は、優秀統計調査員として表彰された。尚当町開催された千葉県統計表コンクール大会に、若菜幸一氏は「千葉県のふる交通事故」古市昭幸氏は「県民所得が示すテレビの普及」を出品し、多くの作品より選ばれて千葉県町村会長賞を受けられた。

自衛隊志願案内
防衛庁では自衛隊に必要とする技術隊員を養成するために、自衛隊生徒を募集します。将来各種の技術を習得し技術者として長く自衛隊に勤務しようとする方々は、奮って志願して下さい。

教育委員が変りました
長南町出身自衛官の精神的後盾となり、その任務遂行を激励べんたつするため去る八月五日自衛隊千葉地方連絡部副部長殿の臨席を得父兄の方々によつて長南町自衛隊父兄会が結成され、役員にはそれぞれの人達が選ばれました。

白井厚平氏
胃癌のため永らく自宅静養中であつたが、去る六月二十一日死去。享年七十八才。氏は元東村長、現本町監査委員の要職にあり、その死はいたく惜しまれてゐる。告別式は自宅において執り行われた。

本台部落土地改良成つて
よろこびにわく



本台部落の土地改良は長南町が新農山村建設の指定を受け其の事業の一環として、田畑約十八町歩(十八ヘクタール)の土地改良が行われたものである。今や完成二年目を迎へ本台の農業は早くも旧来の穀より脱皮して飛躍的に発展しつつある。其の一例をあげれば農業が逐次畜力より機械力へ移行しつつある。土地改良実施以前は二十数戸の農家でわずかに四台であつた耕耘機が現在においては急速に増加して十二台になり二戸に一台の割合に普及している。斯の如き現象は耕地の区画整理と相伴つて農道が完備した為であり、耕耘機により作業能率は著しく向上し之が為次第に肉休労働より解放され流汗を尊ぶ農業より新しい農業経営の第一歩を踏み出し、新しい理想郷造りに努力している。

「結婚シーズンを控えて」
とり入れ時で猫の手も借りたい今日この頃、六年続きの豊作の聲に鎌持つ手にも自ずと力が入ることでしょう。

雨量三〇〇ミリ
去る八月二十日日本町を襲つた台風十四号は近年にない豪雨となり、東西中学校西校舎の観測によれば三〇五ミリの雨量が記録され、到る処生々しいツメ跡を残し、本町で受けた被害は土木施設六百万円、浸水崖崩による被害家屋百廿拾八戸・田・畑の冠水、埋没、流失したものが百六拾町歩でした。



田辺与一郎氏
脳動脈硬化症のため去る六月二十七日死去、享年七十一才元東村長前町議会議長を歴任本町のため永らく尽力された。告別式は自宅にて執り行われた。

☆れております。天災は忘れた頃にやつて来ます。被害を最少限度に防止するために平素からお互に注意して私達の町を守りませう。

町一本の商工会 設立される

商工業者多年の要望でありました商工会の組織等に関する法律が成立し去る六月十日より施行されました。そこで本町でも商工業の総合的改善を図るため、従来よりありました四地区の商工会の発展的解散をし、新たに町一本にした商工会の設立総会を、去る八月三日に開催し次のおり役員が決定されました。
会長 箕輪 五朗
副会長 星野伊知郎
山本 英丸

のび行く町の商工会

新たに育児手当が支給されます

国民皆保険が明年三月三十一日を以て達成されることになり社会保険及び国民健康の向上のため喜びにたえません。
本町国民健康保険も被保険者の方々の御協力により益々健全な運営を続けておりますので、今度少しでも被保険者の皆様方の受益になるように給付内容の充実、拡張をはかるため、去る九月二十九日の町議会において、次の事が可決されましたので十月一日以降の死亡者及び出生児から適用します。
一、葬祭費「千円」でありました「二千円」に増額されました。
二、被保険者が出産した場合において、その出生児を育てたときは育児手当金として出生の日から起算して六ヶ月間、一ヶ月につき二〇〇円を支給する。ただし、その期間が一ヶ月に満たないときは、一ヶ月とする。以上により育児手当金の支給を受けようとするときは、育児期間六ヶ月経過後は、死亡等により育児を要しなくなった後に町長に申請書を提出して給付を受けることとなります。

知事表彰を受ける

三十四年度分個人県民税の納税成績優良町村として去る九月九日、柴田知事より表彰されました。これも皆様方の理解ある協力のたまものと深く感謝いたしごひろう申上げると共に今後益々御協力の程お願いいたします。
白井博さんの美挙
小生田の白井博さんは、統合中学校建設資金のために金一封を寄付されました。

〔大村ふみさん〕



〔馬場まんさん〕



長寿のお祝い

去る九月十五日の年寄の日に町内の九十才以上の長寿者三人にそれぞれ県知事、町福祉協議会長より記念品が賜られ祝福されました。まことに御出度いこととございませぬ。
芝原 仁茂田はるさん(九一)
大村 ふみさん(九一)
長南 馬場 まんさん(九〇)

保健婦が巡回訪問

今まで人員の関係で思うように実施出来なかつた保健婦の巡回訪問をはじめました。乳幼児、妊産婦、慢性疾患等を対象として町内医師会の諸先生方の御協力を得て実施いたしておりますので何事も御遠慮なく御相談下さい。
年金指導委員が委嘱される
国民年金制度の普及と、被保険者の相談に応じ、必要な指導を行なう為には、必要なら左の方が、委嘱されました。
長南 藤田より
坂本 三十尾菊枝
市野々 横山せつ
給田 吉野よ志
今泉 早川喜代
齋藤清一氏監査委員に就任
合併以来永い間町の監査委員として御尽力をいただいた、白井厚平氏が去る六月二十一日死去されましたのでその後任として齋藤清一氏(岩川)が九月五日に就任されました。

恐ろしい 高血圧

三十四年度中の病氣別死亡者数が役場保健課より次のように発表されました。
病名 死亡者 死亡率
高血圧 三八人 二八・八%
心臓病 三一人 二三・四%
胃系統 一七人 一二・八%

あなたの胸に 赤い羽根
今年も十月一日から全国一斉に赤い羽根の募金運動が始まりました。長南町の目標額は式拾四万四千四百六拾六円です。町内一万五千の皆さんの御協力をいたしたいので、早く目標を達成して、社会的に恵まれない人々の救済をはかり明るい住みよい社会を作りましょう。

老後をまもる 国民年金

国民年金が来年四月から実施されることになり役場では部落単位の説明会を開いたり調査表を配ったりして、啓発活動を行い国民が老後幸福に送ることの出来るこの国民年金制度の実施準備にかかっています。安心できる生活、ゆたかな老後のための制度はいままで勤人だけに限られ、農業、商業等の従事者はこの恩恵に欲していなかったが最近では出生死亡が少なくなり将来六十才以上の老人人口が多くなり、家族制度がくづれつつある今日に於て、老人の扶養がしきれなくなる事が予想されるので老令者を扶養する強力な組織が必要となりました。近代国家の大きな旗印である社会保障制度の一環として取り上げられた。この国民年金の内容を見ると次のようになっています。

1 拠出制年金

- (1) 加入しなければならぬ人
(2) 任意加入ができる人
(3) 加入出来ない人
(4) 加入出来ない人
(5) 加入出来ない人
(6) 加入出来ない人
(7) 加入出来ない人
(8) 加入出来ない人
(9) 加入出来ない人
(10) 加入出来ない人

2 福祉年金 (無拠出制年金)

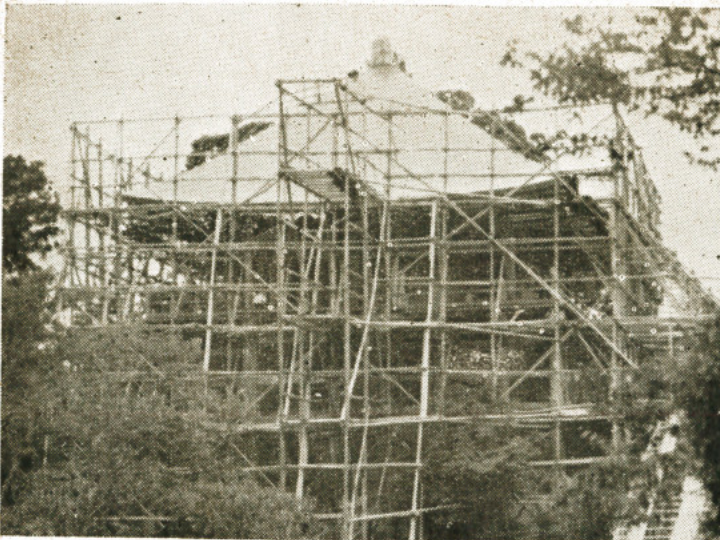
- (1) 種類はどんなものがあるか
(2) 福祉年金について
(3) 福祉年金について
(4) 福祉年金について
(5) 福祉年金について
(6) 福祉年金について
(7) 福祉年金について
(8) 福祉年金について
(9) 福祉年金について
(10) 福祉年金について

屋根工事完成

笠森観音堂改体修理

阪東第三十一番の霊場として最古最大を誇る、有名な笠森観音堂の改体修理工事は二年前の昭和三十三年十月に着工以来関係者の努力により、工事は計画通り順調に進捗し、屋根工事はすでに出来上り十一月中旬頃までには防災工事を残し完成の予定であります。

「屋根工事には二・五屯の銅板を



(写真説明)

工事中の笠森観音堂
素屋根取外しにかかる

使用しこの代金は約百貳拾五万円でありませう」
又防災工事は現在の最高水準の装置が取付けられるもので、新聞紙一枚焼けた程度でも非常装置が働き大事に到らずに済むように作られます。

消火用水は地下水を汲上げ、これ等の防災工事費には総額約一千四百万円要し改体修理費と合せると実に参千数百万円の工事予算額となります。尚ほ来年四月頃には全工事が完成する予定であります。

九月末までの検査米 五二、三三七俵

史上最高の大豊作と言われている三十五年産米の九月末日迄の検査数量と等級が食糧事務所から発表されました。

それによると本町の予約米数量は六二・二二六俵で九月末日迄に予約数量の八四・二%に当る五二・三五七俵が供出され、等級別割合は一・二等一九%、三等四四%、四・五等三七%で昨年より低下している。食糧事務所では本年は当初の豊年早生は良かったが其の後に次第に米質が低下し、特に銀まさり以後はいちじるしく低下している、これは刈入れ時の天候が悪かつたことが原因しているようだが、米作りと天候は毎年良いとは限らないので本年のように天候の悪い時は特に乾燥調整に注意して、米質を落さないように注意して検査を受けられるように望んでおります。

検査数量	検査数量	検査数量	検査数量
11,922俵	14,940俵	9,001俵	2,984俵
13,651俵	14,253俵	3,576俵	2,246俵
17,151俵	10,618俵	3,576俵	721俵
14,253俵	2,246俵	721俵	62,216俵
10,618俵	2,246俵	721俵	62,216俵
3,576俵	2,246俵	721俵	62,216俵
2,246俵	721俵	62,216俵	62,216俵
721俵	62,216俵	62,216俵	62,216俵
62,216俵	62,216俵	62,216俵	62,216俵

(昭和35年9月30日現在)

等級	数量	数量	数量
1等米	72俵	17,321俵	1,942俵
2等米	10,131俵	1,942俵	52,357俵
3等米	22,891俵	52,357俵	52,357俵

計画貯蓄

蔵持の通称やび谷に柳の石木が有つて、附近の人々は「柳」と言っている。昔此の柳の木の下に大きな蛇が住んでいて、美しい娘に化けて長南町大林寺に行き住職に乞い仏教の供徳によつて蛇の姿より脱したいと願つたので和尚が「それならばお前の生体を現わせ」と言ふと、忽ち七丈余りの大蛇となつた。ここで和尚が血脈を授けると大蛇は又女に化け蔵持村に帰る柳の木に巻つて死んだと言われている。今でも此の柳の木の下に池が有つて池の中から骨のかけらが出て来て、この骨片は切傷をなおす効力が有ると言ひ伝えられて

受付けの手びき 配布される

役場の窓口事務は時代の進歩と共に年毎に増加して、町民の皆さんが役場に出かけて来る機会が多くなつて来ましたので、現在役場で取扱つている、窓口事務の一部を一覧表にして広報と一緒に配布いたしましたので適当な場所に貼付し一覧表に記載された、御用でおいになる時は必ず受付の手びきをよく見て必要な書類・印鑑等を忘れずに持参して二度歩きをしないで済むように心がけて下さい。

家屋の着工届は 忘れずに致しましょう

町内の伝説

蔵持の蛇柳

- 五頁より続く
場の係に申出必要な手続の相談を
受けて下さい
- (3)制度の趣旨普及と相談について
部落の集會等で希望がありま
たら御申込により係がお伺い
(4)国民年金指導委員決る
制度の趣旨普及及び被保険者の
相談に応じ必要な指導を行な
うため左の人が委より左の
嘱されました
- 長南 藤田より
坂本 三十尾菊枝
市野々 横山せつ
給田 吉野よ志
今泉 早川喜代
- 来年四月一日の実施期日前に
して、いろいろと年金制度に対
する反対や、批判の声も多い
ようだが、修正が加えられつ
つと将来のいしずえを築くべ
く発足されるので、冷静な批
判をもつて、理解を深め、協
力をしたいと願っています。
- ▼受ける日の笑顔でかけよう
国民年金
- ▼年金はあなたの老後の守り神
- ▼この掛金やがて老後に実を結ぶ
- ◆これからの税金◆
昭和三十五年度の十月以後に納
める税金は次のとおりです。納
期の月末にお忘れなく納めて
下さい
- 十月 固定資産税 第三期
十一月 県町民税 第三期
十二月 保 險 税 第四期
一月 県町民税 第四期
二月 固定資産税 第四期